

松江市公共料金に関する審議会

議 事 内 容 (概 要)

松江市公共料金に関する審議会

1. 日 時：平成 31 年 1 月 16 日（水） 15：00～17:00
2. 場 所：松江市役所 第一常任委員会室
3. 出席者
 - (1) 委員 寺本委員、利弘委員、中島委員、中村委員、堀江委員、磯部委員、伊藤委員、勝谷委員、木下委員、高尾委員
 - (2) 事務局 松浦松江市長、川原上下水道局長、西村業務部長、古藤工務部長、山内環境保全部長、桜井環境保全部次長、兼折業務部次長、吉岡工務部次長、杉谷経営企画課長、中倉建設課長、昌子リサイクル都市推進課長、伊藤施設管理課長、余村施設管理課長補佐、田村清掃業務係長、藤間財務第一係長、道橋経営企画係長
4. 次第
 1. 開会
 2. 市長あいさつ
 3. 委任状の交付
 4. 会長選出
会長 磯部委員 副会長 高尾委員
 5. 会長あいさつ
 6. 諮問書の手交
 7. 議事
 - (1)消費税率引き上げとこれまでの水道料金、下水道使用料の改定について
 - (2)第 1 次松江市上下水道事業経営計画と財政推計について
 - (3)ごみ処理手数料、し尿処理手数料の改定について
 8. 閉会

5. 審議会の内容（概要）

○磯部会長

消費税率引き上げとこれまでの水道料金・下水道使用料の改定、第1次松江市上下水道事業経営計画と財政推計、ごみ処理手数料・し尿処理手数料の改定について説明があった。

資料1のとおり、本年10月に消費税等の税率が8%から10%に改正されることに伴い水道料金、下水道使用料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料に10%の税率を転嫁する諮問内容となっている。

説明内容に関して質問・意見等の発言をお願いします。

○中村委員

消費税の引き上げに伴うものなので異論はないが、2点聞かせてほしい。

1点目は水道に関して、先進地や電力会社などで始まっているスマートメーターの導入について、経費も掛かると思うが検討をしているか。

2点目は、市民から「クレジットカードで引き落とせないか」という声を聞く。電気料金はクレジットカードで支払いができるということもあり、「色々な公共料金や毎月定期的に出るものはクレジットで落としてほしい」という声がある。サービス面でそういう要望に応じていくこともあったら良いと思うが、どうか。

○事務局 川原上下水道局長

スマートメーターについては、大阪市など大きな規模のところを中心に、全国的に試験的な対応も含めて検討されていると聞いている。

これについては、電力事業者でベースをつくってもらう必要がある、そのベースに水道がどういった内容で乗っていくのか、そのときの費用負担をどこまで求められるのかということもあり、色々な関係者をお願いしている。

スマートメーター以外でもできるかもしれないが、高齢者の見守りなども含めた高度利用も場合によっては検討していく必要があるのではないかと考えている。

ただ、事務処理も含めて費用を抑制していく立場からすると、スマートメーターの導入にどの程度の投資が必要か見極めなければならないが、可能性のある話だと思っている。

クレジットカードについては現状では導入を検討しておらず、当面導入する考えも持っていない。それは、手数料がかなりかかり、それに対してどこまで需要があるかということを見定めていく必要があるからである。ただ、利用者から見ればクレジットカー

ドはポイントが貯まるなどといったメリットも確かにある。

その代わりに、上下水道事業経営計画の 45 ページの⑨、業務改善によるお客様サービスの向上の ii、「指定金融機関の拡充等による口座振替制度の充実」ということで検討を進めている。松江市は転勤族が多いので、メガバンクあるいは IT による金融も含めて導入が可能かどうかという問題もある。また、クレジットとは違うが大手金融機関が商品開発し、色々な利便を高めるものもあると聞いているので、少し視野を広げて検討している。

○中村委員

キャッシュレス化など色々出てくる中で、色々な支払い手段もあるので市としてもそういう対応をしていただきたい。

口座振替は、メガバンクなどで手数料の金額が上がっている。1 件当たり 100 円から 200 円。合銀などは大体 50 円が平均だが、これから多分手数は上がってくる。金融機関によって違うとは思いますが、手数料が上がっていく中で、選択肢としてクレジットもあるのかなと思ったので心に留めておいていただければと思う。

○利弘委員

消費税の税率の改正によるものなので基本的に異論はないが、どのくらい影響があるか数字的なところをみた。

経営計画の 46 ページと 47 ページに価格を転嫁したあとの計画が載っているが、今回配付された資料 6 ではその影響額が書いてあり、内部留保資金残高が重要であろうと思う。平成 39 年度には、転嫁しないと上水道では 10 億円以上減り、下水道でも 20 億円くらい減ることから、やはり転嫁しないとかなり厳しいと思う。また一方で、転嫁しても内部留保資金はかなり減少してしまうので、平成 40 年度以降は大丈夫だろうかと思った。少なくとも消費税増税分を転嫁しないと厳しいということはよく分かった。

○事務局 川原上下水道局長

水道事業では転嫁をした場合は黒字になり、39 年度は約 20 億円余りの内部留保となる。運転資金として必要な金額として水道事業の場合最低 15 億円程度とみている。

資料 5 に転嫁が必要な理由を書いているが、簡易水道事業を統合した場合の高料金対策が大きな要因の一つである。簡易水道というのは元々不採算なので、水道事業との差を交付税等で措置し、措置をした市が水道事業に繰出金としてお金を出すという形で支えてきたわけだが、この高料金対策も 5 年間は暫定で現状維持で交付され、6 年目以降

は漸減し 10 年後の 39 年度にはなくなる。

39 年度以降については、39 年度の見通しと同様の数字で動いていこうと思っ
ているが、建設改良事業を 40 年度以降どうするのかというのは大きな課題である。

震災というのは待ったなしであるから、この 10 年間で耐震化等の投資を集中的に行
うことで最低線をクリアし、40 年度以降については新たなものとして対応していきたい。

下水道事業についても、転嫁しなかった場合の内部留保資金の推移を赤字で示してい
る。39 年度は 10 億円を切る状態になるので、運転資金そのものの問題も含めて非常に
難しくなっていくだろうと思っている。

もう一方で、今まで下水道を整備するための財源として多額の起債、いわゆる借金を
してきた訳だが、その利息は収益的収支で支払い、資本的収支では元金そのものが減っ
ていくので、40 年度以降は起債の償還が進む中で会計的には改善していくだろうと考
えている。

○磯部会長

一部の対象品目には 8%の税率が適用される軽減税率制度が同時に導入されるが、軽
減税率の対象品目に該当するものはあるか。ペットボトルなどはどうか。

○事務局 川原上下水道局長

ペットボトルは軽減税率の対象になる。

○事務局 山内環境保全部長

廃棄物関係は、すべて軽減税率の対象外になる。

○木下委員

増税分を転嫁しなかった場合の上水道への影響についてはよく分かった。

ごみ袋について、料金改定するごみ袋はつくり変えないといけないのか。先ほどの説
明で差額が 550 万円とあったが、袋はそのまま使っていたらどうなるのか。

○事務局 山内環境保全部長

来年度の 10 月 1 日に税率が変わるので、現行の 60 円の袋を来年度いっぱい使用可
能とした場合、新しい価格の袋を 10 月 1 日に販売すると袋が 2 種類になり、どちらの
額なのか分からなくなるので変える必要がある。

袋を変えないと、32 年 3 月 31 日が終わっても、60 円の袋をたくさん買っておけば、

ずっと 60 円の袋で出せることになるので、変えていく必要がある。

○木下委員

袋をたくさん買って置くということはあるかもしれないが、袋を変える必要があるか。そこは何とかならないのかと思った。

○事務局 山内環境保全部長

袋は毎年必要に応じて販売していくので、予算を立てて製作していかなければならない。その中で、袋を変える年だけ支出が増えることになる訳だが、あとは平準化していくので、一時的経費となる。

もう1つ考えられるのは、1円証紙というものをつくって、それを袋に貼るという方法も考えられるが、それは収集委託業者とゴミを出した市民との間で、「貼った」「貼っていない」というトラブルが起きる可能性があるので、きちんと変えていく必要がある。

○伊藤委員

消費税引き上げに伴う料金改定ということなので、いたしかたないと思う。

近年、日本列島で頻繁に災害が起きている。いつ島根、松江で起こるか分からないが、安心・安全に私たち市民が水を飲めるよう、ライフラインをきちんとしていただくことが生活する上では大変重要だと思う。

浄水場やリサイクル施設も見学させてもらっている。西持田リサイクルプラザでは、『『ピンクの袋には何を入れても溶ける』』と言われていて、たくさんのごみが出ている」という施設の方の説明を聞き、リサイクルのための分別をきちんとしていないといけないし、消費者ももう少し勉強をしないといけないと思っている。

今後もゴミの仕分けやリサイクルできるものはしていただいて、ごみ袋の値段が上がったからどうこうではなく、ごみの減量ということを、市民にもっと呼びかけてほしいと思っている。

○中島委員

水道は蛇口をひねると水が出る。下水道は本当にきれいな水に処理して流されている。

市民が生きるために大事な水があって、この文化的な生活を送れている訳であって、役所が「ごめんなさい」というような値上げのやり方ではなくても良いと私は思っている。

また、廃棄物なども、今まで大型ごみなどは無料だったが、あれだけのものを処理す

るためには、今の時代では手数料を徴収するのが当然だと思う。

○事務局 川原上下水道局長

上下水道事業も、また環境保全部所管、関係行政についてもご期待に応えるべく一生懸命取り組んでいきたいと思う。

○勝谷委員 代理出席 福田

委員の勝谷が所用のため、代理出席した。

今回の資料を事前に見た勝谷から意見を預かってきたので、紹介する。

このたび、消費税が10%に上がるということで、民間企業でも影響がある。どの企業もいろいろなことを節約し企業努力している。

消費税が10%になることで、公共料金が値上がりするということは理解しているが、民間でも節約の努力をしているように、上下水道事業やごみ処理事業などでも、そういった努力を引き続きお願いしたい。

○事務局 川原上下水道局長

上下水道局でも昨年10月に策定した経営計画に基づき、費用の節減、事業の効率化に正面から取り組み、民間企業の努力と同様に取り組んでいきたい。同時に、可能な限りの収益の拡大に取り組んでいきたいと考えている。

○事務局 山内環境保全部長

環境保全でも、前回の料金改定の審議会でも、経費節減や効率化について意見をいただいている。また、先ほど伊藤委員からあったように、地域に入っただけの説明など、地域のほうに出かけ資料を配るなど、徹底的に汗をかくこともやっている。

大きな課題としては、老朽化しているリサイクル施設や、あと7年ぐらいで満杯になる最終処分場があり、それも民間委託を含めた施設を持たない方法というものもあるので、そういったことも含め将来経費を抑えていくことについて31年度から取り組む予定としている。大きいこと、小さいことも含めて効率化等を図っていききたいと思う。

併せて、前回の改定に合わせて、0歳、1歳のお子さんにごみ袋を配ったり、高齢者へのごみ出しの対策など、なるべく利便性が図れるような取り組みを心がけていきたいと思っている。

○高尾委員

消費税の税率改定に伴うものなので異論はない。

有料化する粗大ごみ収集について不法投棄が増えないよう、より一層の啓発をお願いしたい。

○事務局 山内環境保全部長

不法投棄については、重点地区等を設けて、産廃の関係のお客さんと一緒に回っているが、今年の4月1日から粗大ゴミについてお金を取るようになると、「750円払うぐらいだったら、裏のほうに捨てるわ」といったことがあるといけないので、啓発に努めていきたいと思っている。

それから、もう1つ。昨年、広島や岡山などで西日本豪雨災害が起こったわけだが、本市においても災害廃棄物の処理の計画を立てた。災害になると不法投棄等も出てくるので、まず私どもの内部の訓練を行い、周知も含めて、不法投棄対策も徹底していきたいと思っている。

○寺本委員

消費税の値上げに関する部分は、仕方のないことだと思う。

ペットボトルやプラスチックの処理については、これまで外国の処理施設で引き取って処理する形になっていたわけだが、今、外国の処理施設で引き取れないような状況が起こっている。

例えば将来、外国で引き取って処理することができなくなるということも考えられる。その場合、西持田リサイクルプラザでは何でも燃やせるので、この処理場で賄えるという事だったと思う。

そういった状況の中で、結局リサイクルのほうが経費的には高くなるということも考えられ、その辺りはどのような考えを持っているか。

○事務局 山内環境保全部長

松江市がリサイクルに回しているプラスチック系は、リサイクルマークがついている容器・包装。いわゆるワンウェイのプラスチック、プラスチック製品は燃やせるごみに入れることになっている。

プラスチック系は助燃材的によく燃えることもあり、発電による売電収入が年間2億円くらいある。

プラスチック系が助燃材的によく燃えるが、逆に非バイオ系で単価が安く、バイオ系のほうが高いということもあり、その兼ね合いと、もう1つは資源ごみの大切さという

環境教育の面、それからリサイクル都市日本一というような面等から考えると、容器・包装のプラスチックについては、分別していただく必要がある。

それから、外国の引き取りについては、現在中国等で受け取りを拒否しているところだが、これは民間系が拒否になっており、自治体系については、きちんと処理をされている。

それから、環境省が平成 30 年度の補正予算から、民間企業でそういった処理施設をつくるというような補助金を増額している。平成 31 年度予算についても、昨年以上の額となっている。どれだけの企業が手を上げるかというのもあるが、そういったところで国内対応も今、考えているところだと思う。本市においては今、プラスチックが止まっているということはない。

○堀江委員

今回は消費税という点なので、よろしいかと思う。

仮に、何かの原因で消費税が延期された場合、この話は延期になるか。

○事務局 川原上下水道局長

延期になる。影響的には、消費税が上がらないから仕入れも同様になってくるので、その中で対応していくこととなる。ただ、法律として既に定まっているので、政府の対応を見ながらきちんと対応したいと思う。

○中島委員

生ごみなどを入れる燃えるゴミの袋だが、一般市民の所帯では、やはり 45 リットルの袋で出すことが多いか。

○事務局 昌子リサイクル都市推進課長

45 リットルのごみ袋が多い。

昔から 45 リットルが安い価格設定になっていた名残もあり、溜めておいてまとめて出すことが多いようで、いまだに 45 リットルのほうが多い現状である。

○事務局 山内環境保全部長

45 リットルのごみ袋は、3 月までは 41 円の袋が使える状態であるが、4 月からは新しく 60 円になり、10 月には 61 円になる。今はまだ前の袋が使える状況なのでそんなに負担感がないかもしれない。ごみ全体の量は若干減ってきているが、私どもの啓発を

含め実際に効果が表れてくるのは、来年度からではないかと思っている。

○磯部会長

答申内容について確認する。水道料金の改定と松江市廃棄物処理及び清掃に関する条例の改定についての諮問を受けたが、消費税率の引き上げに伴う料金への改定は、諮問どおり改定することに同意するという事によろしいか。

……………異議なし……………

要望事項として様々な点が取り上げられたが、これらについて要望事項という形で少し整理してまとめさせていただくということによろしいか。

……………異議なし……………

それでは、私と高尾副会長で答申書の案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後に市長に答申したいと思うがよろしいか。

……………異議なし……………

委員の皆様にご了承をいただいたので、そのように進めていきたい。

以上